



Title	ドイツ連邦共和国における視聴覚外国語教育のいくつかの断面
Author(s)	乙政, 潤
Citation	大阪外国語大学学報. 1978, 40, p. 89-102
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80687
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ドイツ連邦共和国における

視聴覚外国語教育のいくつかの断面

乙 政 潤

Erfahrungsbericht über die audiovisuelle Fremdsprachenerziehung in der Bundesrepublik Deutschland

Jun Otomasa

Hier werden berichtet :

- 1) Die Sprachlabors in der Bundesrepublik
- 2) GPI (Gesellschaft für Programmierte Instruktion und Mediendidaktik e. V.)
- 3) Ein neuer Versuch mit Kassettenrecordern im Fremdsprachenunterricht
- 4) 15. Symposium der GPI
- 5) 15. „didacta“ (Europäische Lehrmittelmesse)
- 6) Andere didaktische Messen und Ausstellungen in der Bundesrepublik Deutschland und Europa
- 7) IFS (Informationszentrum für Fremdsprachenforschung in Marburg)
- 8) SLZ (Sprachlernzentrum) der Bonner Universität

筆者は本年3月から6月にかけて、ドイツ連邦共和国において外国語教授に使われる視聴覚技法を重点に、資料集めと見学の旅をした。その際の見聞をここに報告し、同国におけるこの分野の事情の一端を紹介したい。

1. „ERFA-Ring Sprachlabor“ の解消

筆者はかつて「西ドイツにおけるLLの利用状況について」のなかで、マールブルクに事務局のあった „Erfahrungsaustausch-Ring Sprachlabor“ (LL経験・情報交換会)の存在を紹介した。それは文字どおり研究会よりは情報ルートとしての会であった。筆者はこれがその後も存続し発展を続けていると考えていたが、マールブルクの事務局を訪ねると、それは70年代に入って発展解消をとげてしまっていた。かつて会の世話をしていたマールブルク大学付属の „Informationszentrum für Fremdsprachenforschung“ (IFS:外国語研究情報センター)では、所長の H. Schrand 氏が「なるほどLLが設けられた初期には、LLの設置校がどこにあるかさえも知られず、情報と知識を求める者に対して誰かが仲介してやる必要があった。しかしLLが普及し進んで成果が発表され

るようになると、もはやそれは余計なことで、そういう事情から Ring は活動を止めた」と語った。

„ERFA-Ring Sprachlabor“ の由来は „Arbeitskreis zur Förderung und Pflege wissenschaftlicher Methoden des Lehrens und Lernens e.V.“ (登録協会 教授学習の科学的方法を促進し育成するための研究サークル) の設立 (1964年) に遡る。この「研究サークル」 („Arbeitskreis“) ということばは注釈を必要とする。それは、「研究会」 (Arbeitsgruppe, Arbeitsgemeinschaft) と異なり、具体的・実質的な研究に従事するのではなく、もう一段上の立場から実際研究を促進する条件を整えるために協議する機関のようである。したがって「研究会」のように入会にかんして開放的ではない団体であると思われる。今問題にしている「研究サークル」はフォルクスワーゲン株式会社財団の提唱に基づいて設立された。この研究サークルはプログラム授業、教育用テレビ、LLの三つの領域における科学的教授法を研究し検討することを目指していた。そして、研究目的達成のために三ヶ所に文書記録センターを設け、三つの情報交換会を発足させた。三つの文書記録センターが設けられたのは、プログラム授業についてはベルリンの „Pädagogisches Zentrum Berlin“ (PZB : ベルリン教育学センター)、教育用テレビについてはミュンヘンの „Internationales Zentralinstitut für das Jugend-und Bildungsfernsehen“ (青少年用・教育用テレビ国際中央研究所)、それに外国語の近代的研究については上述の „Informationszentrum für Fremdsprachenforschung“ に於いてである。又、三つの情報交換会とはそれぞれの領域の名を冠せた会であった。三つのセンターは現在も存続し発展を続けているが、少なくとも経験情報交換会の一つは消滅したのであった。

入手できたパンフレット „Sprachlabors in der Bundesrepublik“ は、1969年8月現在としてあるので資料としては古いが、参考のためここから主だった数値を算えてみる。但し※は他の資料から。

表1 西ドイツにおけるLL

L L 設置教育機関	457	11—20	56%
ギムナージウム	44% *	21—30	22%
大学 (教育大学を含む)	18% *	30以上	8%
実科学校	11% *	授業科目	
L L の型		外国語のみ	約70% *
フルラボ	68%	最も普及しているメーカー	
オーディオ・リングル	31%	フルラボ	Elektron
オーディオ	1%	オーディオ・リングル	ASC electronic
フルラボのブース数			
10以下	14%		

2. GPI

わが国のLL学会に当る団体をドイツ連邦共和国に求めるとすれば、おそらくGPIの略称で呼ばれる „Gesellschaft für Programmierte Instruktion und Mediendidaktik e. V.“ (登録協会 プログラム教育・メディア利用教授学協会) を挙げるべきであろう。正確にはこの協会を構成する研

究会 (Arbeitsgruppe) の一つがLLを対象にしている。協会は国際的でヨーロッパの各国や南北両アメリカからの会員もある。また、研究者や教師に限らず、メーカーや出版社も入会している。

1964年に研究会 (Arbeitsgemeinschaft) として発足したこの協会は、今日の内容を一口で言えば多彩、多方面ということに尽きる。視聴覚教育専門雑誌 „aula“ のことばを借りると、「特定の学問的・理論的姿勢を固執しない」ことも協会の方針であるらしい。この協会は12もの研究会に分かれている。本来の研究目標であったプログラム学習という核のまわりに、教育実践の実をまとった形である。当会が正式名称の下にさらに「研究と開発における教育テクノロジーを推進し、それを学校と職業で応用することを推進するための学問的団体」と記しているのは、とりもなおさず自らのこの多面的な性格を少しでも明確に表わそうとしているからであろう。

表2 GPI にかんする基本的な要目

事務局	ギーセン大学
会員数	おそらく 2,000以上
	1970年5月31日現在では 869
	その内訳 個人 778
	研究所他 50
	企業・自治体など41
研究会	1. 視聴覚メディア
	2. 教育組織・教育経済学
	3. コンピューター授業
	4. 経験的・実用的教育学
	5. 大学における教授学
	6. 言語間言語学・言語サイバネティクス
	7. サイバネティクス
	8. 経済界における学習システム
	9. 学校用プログラム
	10. 特別教育・リハビリテーションにおけるメディアの研究
	11. 授業テクノロジーの哲学と方法論
	12. 語学教授機器

こうして見ると、この協会の全体を眺望することがいかに困難かが分る。協会は、毎年一回「シンポジウム」と称して、全研究会が一ヶ所に集まる研究発表会を開く。今年3月にハノーバーで開かれたのは第15回シンポジウムであった。出席してみると、各研究会が平行して発表会を開いている。会員は関心のある発表を聴いて廻るらしく、どの部屋もしょっちゅう人の出入があった。結局全研究会が一堂に会することには実際的な意味は少いわけで、「aula」('77/April)の記事では、今後「シンポジウム」は隔年に行われることに決まった由である。ちなみに、今年度の「シンポジウム」の参加者は250名で、約80の研究報告がなされたと言う。一方、各研究会は「シンポジウム」を待たずに度々研究発表会や討論会を開くことができるので、今後学会はますます専門化を深めてゆくことと思われる。

3. 器機利用の外国語教授の新しい動き

さて、LLを対象とする研究会「語学教育器機」(Sprachlehrgeräte)は1976年3月末の「シンポジウム」で一種の「外国語学習室」をテーマに討論を行なった。筆者の知る限り、ラインラント・ヴェストファーレンとブレーメンはとくにこの「外国語学習室」の建設に熱心である。前者はモデル試行のため1975年に1,800台のカセットテープレコーダーを調達し、40校に分配したし、後者は1976年に48の学習室を設けた。この「外国語学習室」というのは、普通教室で教卓に2台のカセットテープレコーダーを設置し、生徒の各席と結んで、生徒席のカセットテープレコーダーに教材を流せるようにした部屋である。他にスピーカーやスライドプロジェクターを設けるのが通例のようである。生徒は流れて来る教材をヘッドフォンで聞く。これだけでは簡易化されたLLとも見まがうが、実はいくつかの新しい考えを実行に移すための工夫である。第一に、LLに入らなくても学習外国語の音声を各学習者の手元へ届けることができる。第二に、生徒席のカセット・テープレコーダーは手軽に机上面から片づけられるようになっているため、この部屋では普通教室としての対面一斉授業と、LLにおけるような各自の席における個人的な練習との切換えがきわめて容易かつスムーズである。第三に、グループ別の教材を流すことも可能である。第四に、教卓から流された教材はそのままあとで生徒が復習するのに使えるし、直ちに練習させずに宿題にすることもできる。第五に、テープレコーダーを借出す体制をとることによって、生徒たちに自由に随時練習をくり返す機会を与えることができる。

ノルトライン・ヴェストファーレンではこの試みを„IFLES”と略称している。(Individualisiertes und flexibles Sprachlernsystem—個人化された融通のきく語学習得システム。)ブレーメンの方はこのような教室のことを„Spracharbeitsraum”(語学実習室)と呼んでいる。「個人化された」とは、上記の使い方でも分るとおり、カセットテープレコーダーを各生徒の自由使用に供することにより、彼らに教材を独占して自分のペースで学習する機会を与えたことを指している。「個別化」ということばで表わされる、各学習者の学習進度に分化プログラムで対個々に対応するというあり方とは一線を画していると思う。しかし、学習者をグループに分けるという点では、この「個別化」の傾向がないとは言えない。ドイツ連邦共和国の外国語教授がさらに進んで「個別化」を目ざすかどうかは、今後興味深く観察される。

ノルトライン・ヴェストファーレン州やブレーメン市が「外国語学習室」に力を入れる原因は、各校が有するフルラボの座席数の少なさにある。つまり、表1で見られるように、各学校の所有するフルラボのブース数では概して一クラス全体をそこに収容することはできない。いきおいフルラボは教室として機能することはなくなり、特別な部屋という性格を帯びることになる。一般的に、投資に比べて見返りの少い利用しか行なわれぬ、ということになろう。筆者は、「外国語授業は従来のLLによって十分助成されたし刺激も受けたが、LLは限界に達している」というある報告者のことばは、上記の事情を非常に婉曲に言い表わしたものであると解する。

もっともこの人だけでなく他の報告者も、従来のLLを捨て去ることを主張しているのではなく

て、すでに設置されている LL を中核として「外国語学習室」を補助的手段として育てていこうとしている。端的に言えば、今までのフルラボのみでは席数の少なのために各学習者に席を各一つ与えて練習させることができなかつたのを、カセットテープレコーダーによってその埋め合わせをしようということになろう。そして、LL では生徒に個別的に音識別練習や発音の自己修正をさせ、教室ではカセットテープレコーダーによって全生徒に自由な口頭練習を行なわせるという相補的な分担が目指されているようである。こうすることによって LL 授業とその他の授業のあいだの不関連が埋められるのだ、という意味のことを別の報告者は述べている。

こうして西ドイツの LL は、はじめは目的もあいまいに導入されたにせよ、年月を経て自らの外国語教授事情に合致した独自の利用様式の一つを見つけ出した。なお成果を見守りたい。

4. GPI の研究会での発表

筆者は GPI 第 15 回シンポジウムにおける「語学教授器機」研究会に参加し、プログラムに予定されていた七つの発表のうち五つを聞くことができたが、うち二つが経験的な研究発表であった。シュトゥットガルト大学の H. Maier 教授の „Eine audiovisuelle Vermittlungsform der Intonation im Fremdsprachenunterricht Englisch“ がその一つで、英語のイントネーションを教えるのにビデオフィルムを利用する試みであった。学習者は前以て了解した状況設定の下で、テレビに映る相手の言うことに対して一々ことばで反応する練習である。選ばれたイントネーションは、一定の状況下での話者の態度を表わして、言語に随伴したり言語に外在しつつ意味を担うシグナルのはたらしきをする。これらのシグナルを再生し、個別学習を可能にすることが狙いであると思われた。もう一つの発表は、視聴覚手法による外国語教材のコースを作るに際してオーバーヘッドプロジェクターをもっと利用することを薦める趣旨のものであったが、スライドやトキーフィルムやビデオと違って、トランスペアレンシーでは追加補充や細分化などが手軽に行なえる点を強調して耳を傾けさせた。一方には費用のかからない視聴覚資料の利用という趣旨もあったようで、これはわれわれにしてもよく考えなければならない点である。

ギーセン大学の H-E. Piepho 教授は、„Befragung zum Medienverbund“ という題で、連邦共和国で外国語を教授するのに使われているメディアと、それらを用いた授業に対する生徒たちの反応について報告した。筆者は同教授について、問題を論ずるにあたり常に実地調査した数字に基づいて発言する人だという印象を抱いているが、今回もその手堅いやり方は同じであった。(ちなみに同教授は GPI の会長でもある。) LL を外国語授業に利用するとした回答は 8 割以上もあったが、それらは練習の重点を 92% がイントネーション練習やアクセント練習に置いており、生徒たちはむしろ自分たちが能動的でありうる練習様式を好ましいと考えている、という結論は、ともすれば LL を観念的に論じようとするわれわれに対する頂門の一針であった。K. Boeckmann 教授と N. Heymen 教授も連邦共和国内の各教育施設におけるテレビ導入の実態について報告した。アンケートとインタビューと文献探索の三面から実像に迫ろうとする試みであったが、目下のところ深く掘り下げ

た結論はまだ出ていないように見うけた。アンケート送付数95という数は一つの参考になろう。インタビューではビデオを導入して利用している側がビデオ導入にかんし発表された専門文献をほとんど顧みていない印象を受けたという発言も、ビデオ利用の現実に触れるものであろう。

もう一つの発表は教育制度の改善案であった。それは授業に視聴覚メディアがあまり導入されず、マスメディアが授業の対象として扱われないのは、教員養成機関や教員再教育機関にマスコミュニケーション理論の講座が設けられていないために教員がマスコミュニケーションの問題に通暁していないことに起因すると指摘していた。そして、発表者の属するミュンヘンの映像研究所（正式には „Institut für Film und Bild in Wissenschaft und Unterricht“）が視聴覚手法を用いたマスコミュニケーション理論講座を開くことを予告していた。筆者は、わが国でも日本視聴覚教育学会第12回大会（1975年10月）において「教員養成と教育工学」という研究課題がとり上げられていたことや、自分の大学の大学院に視聴覚教授学の講義が開かれる日も遠くないことを考え、不思議な東西の気運の一致を面白く思った。

こうして見ると、今年の「語学教授器機」研究会の発表テーマはどうも統一性を欠く。その上、「語学学習機器」に関係しているというよりは、むしろ視聴覚教授学や他の領域に属するテーマを扱った発表とも見える。調べてみると、本来この分科会に予定されていた二つの発表はなぜか中止となり、プログラムでは第一分科会の「視聴覚メディア」に載せられていた二つの発表がこちらへ急遽移されたようであった。原因が分からないから簡単に批判はできないが、ここにも組織が大きくなりかつ細分化したために統制をとりかねているGPIのすがたを見たような気がする。

5. 見本市 „didacta“

GPIのシンポジウムは、ハノーバーの見本市会場に属する建物の一つで行なわれた。そして見本市会場では、シンポジウムと開催期間を同じくしてヨーロッパ最大の規模を誇る教材教具見本市第15回 „didacta“ が開かれていた。（„didacta“ という略称はもともと展示者によって使われ、今日ではもはや正式名称を問題にする者がいない。）筆者は1968年に同じこの会場に第9回 „didacta“ を訪れたことがあった。その時は、LLの展示を見てドイツ連邦共和国の製品を見識るとともにLLにかんして資料を集めることが目的であったが、見学してみて視聴覚教育の分野でさまざまな製品に接することができることを知った。今回のハノーバー行も、GPIシンポジウム参加よりはこの見本市の見学の方が大きな動機になっていたとさえ言える。ヨーロッパとわが国とは教育事情が異なるから、ヨーロッパで開発された教材教具をそのままわが国に持ち込むことができるとは言えない。しかし、教師として、視聴覚教授技法に関心を抱くものとしては、この見本市は刺激に富んでいて限りなく魅力的である。

„didacta“ は多彩な展示である。教科書、プログラム、専門書に始まって、視聴覚教育機器、LLやティーチングマシンが数多く出品され、地理、理科、美術、音楽、家政、工作、体育の各科目や、特別教育や成人教育・再教育、職業教育やマネジメントにかんする教材・教具に至るまで見あき

表3 第15回 „didacta“ にかんする要目と主な数値

主催者	ドイツ教材教具連盟(DLV)
会場	ハノーバー見本市会場
会期	1977年3月7日—11日
展示場面積	29,198㎡(うち3,680㎡は外国の展示)
展示総数	624
うち 西ドイツ	502
外国(23ヶ国)	122
うち 英国	34
スイス	17
オランダ	14
	(以下略)
分野別展示数(カッコ内は外国の展示。内数)	
各科教科書・プログラム	132(26)
物理・化学・生物・数学教具	73(8)
視聴覚機器	65(16)
教室用机・椅子、黒板など	45(7)
図画・工作教材	44(4)
	(以下略)
見本市委員会構成員	DLV 以下22団体
同時に開かれた催しもの	12
参加者	72,000人

ることがなかった。

ハードウェアの激しい発達に比べてソフトウェアは遅れていると考えられがちだが、その開発が大きく進み始めている印象を受けた。外国語学習の教本や録音テープばかりでなく、上のどの科目、どの教育分野についてもかなり手のこんだプログラムが何種類も用意されている。書物やノートの形態もあれば、トランスペアレンシーもある。映画、スライド、掛図などの視聴覚資料が9年前に見た第9回に比べて、はるかに手入れされ豊富になった。ビデオカセットとトランスペアレンシーの進出が目につく。

いろいろな形状と材質の金属を規格どおりに曲げる技術を教えるのに、実演によって理論と実践を直結しようとする装置を見た。これは一例にすぎない。職業教育のために各分野の規準にあわせたさまざまな器機やモデル、それにプログラムが用意されている。機械工作関係ばかりとは限らない。肉屋やコック

になるための理論学習コースさえ用意されているのである。成人再教育、社会人教育についてもプログラムは多様である。

大きな板に丸い穴を並べてあけ、色分けした円筒をそこへ立てさせる玩具は、幼児の創造性を発達させるのみならず言語能力・認識力を促進し社会生活への順応を準備すると言う。かつて社会言語学 (Soziolinguistik) の本を読んだとき識った玩具はこれかと思った。ある一角ではリハビリテーションを専門とするメーカーが身体障害児のための特別な机や椅子を展示している。明らかにこの見本市は教育を通常の教室にのみ結びつけない、広い社会的な視点を持っている。ミュンヘン大学教授 Dr. T. Hellbrügge に贈られた「ペスタロッツ賞」はその象徴と言えよう。これは、学校や教材の問題をめぐり功績のあった学者を毎年一名選んで「ドイツ教材教具連合会」(DLV: Deutscher Lehrmittelverband) が贈る。本年度で第4回目と言う。同教授の、身体障害児と健康児を同一教室で教育することにより教育効果を上げようとする学校教育の試みが対象となった。

広い敷地の中のいくつもの建物で、見本市と平行してなんと合計12もの、ドイツ連邦共和国の教育関係団体の総会、研究会や発表会、それに講演会が開かれていた。GPIはその中の一つにすぎない。これらの会合をも含めて „didacta“ の見本市全体が成立しているようなもので、展示そのものはこの全体の一環のようにすら思われるのである。12の会合のうちには、職業教育学会の大会、成人教育連盟総会、特別教育会議、財界合理化専門委員会総会、学校建築関係者会議、教戒師協会総会などが含まれていたと書けば、この見本市の広い社会的視点がここにも見てとれるであろう。

主催者の「ドイツ教材教具連合会」は、今回に限らず、「教材教具の進展の方向決定に積極的に参加」するよう一般に呼びかけている。„Deutscher Lehrerverband“（ドイツ教員連盟）の„Verhand Bildung und Erziehung“（VBE）のニーダーザクセン支部はこれに応えるかのように、組合員に公務休暇をとって同僚とともに見本市へ出かけるように薦めた。„Deutscher Lehrerverband“自身は、22団体から成る見本市委員会に属しているし、15万人の教育関係者を組合員とする教員労働組織„Gewerkschaft Erziehung und Wissenschaft“の名も見える。そのほか見本市委員会には教育関係の各業界連合会は言うまでもなく、ドイツ商工会議所、連邦文部省、ドイツ・ユネスコ委員会、公立の教育関係研究所が名を連ねている。

600を越す展示者のうち約500を西ドイツが占めるなかで、最有力な展示者は教科書部門であった。期間中、教科書の著者、教師、父兄、文部省関係者、出版社の五者合同の討論会 („Schulbuchforum“) が連日開かれた。同一科目についてさえ各州のカリキュラムが細かく喰い違うため、教科書がいわば乱立する状態であることを是正し、そこに統一をもたらすことが目下の重要な課題だからである。むろん安易な統一は危険すぎる。しかし乱立は端的にはコストアップとなって業界を圧迫する。しかも行政官庁は財政困難から教科書援助を削ろうとしている。それで、教科書にかんしては見本市の社会的視野は政治的視野と変わるのである。

このように展示そのものは当然商業的な催しであるが、見本市全体として見た場合には、これを簡単に商業的と言い棄ててしまえない面が浮び上がってくる。つまり „didacta“ はいわば産業と教育と政治とが出合う場所なのである。しかもそれは偶然によってではない。すでに一つの組織に作り上げられている。教育は産業と提携するにやぶさかではない。而して両者は、つねに自分中心の立場から政治に対する働きかけを忘れない。この現実主義とかの組織力—その評価は人によってさまざまであろうが—われわれにはいささか距ったものではないだろうか。一般的な不景気を顧慮して、堅実な形で開かれた今回の見本市であったが、7万2000名の入場者は予想の5～6万人をはるかに上廻る。「外国の関心が従来よりずっと高まった」こととあいまって、「大成功」と地元紙は評した。

なお、主催者のDLVは1949年に設立され、現在、業界のメーカー176社、バイヤー74社、計250社を傘下に擁する。1976年度の業界売上げ高は13億ドイツマルク。近年国際的な見本市（1972年のバクダッドを皮切りに、メルボルン、モスクワ、メキシコ・シティ、ダカル、アトランテック・シティ、アテネなど）にしばしば参加している。また、昨年（1975年）はアフリカで第一回の教材教具見本市を開いたし、今年の夏にはフィンランドで、秋にはブタペストで同じくその地では第一回の見本市を催したはずである。そのほかソ連やインドの同分野、同業界とも関係を持つ。DLVは、1951年の第1回以来現在まで25年間に15回開かれた „didacta“ のうち、連邦共和国内で催された10回の見本市はすべて主催した。ヨーロッパの西ドイツ以外の国で開かれる場合は „EURODIDAC“ という団体（会員数512社、うち西ドイツからは151社で最大多数）が主催者となる。近年は西ドイツと外国と交代に毎年開催されている。

6. その他の見本市

旅行中ケルンで第8回 „Schola“ (Schul-Fachausstellung Lehren und Lernen) なる展示会を見る機会を得た。これはバイヤーよりは教育関係者を対象とする小規模な地域的な催しで、結果的には得るところがなかった。しかし、このことを契機として調べた挙句、„didacta“ 以外にも一度は覗きたい見本市や展示会が存することを知った。これは見聞とは呼べないが、敢えて記させて置く。

表4 „didacta“ 以外の見本市

見本市名	初回	回	開催地	期間	内容
Interschul	1960		ドルトムント	3.17—21 (但し1976年)	„didacta“の向うを張ろうとしているらしい点で興味深い。包括的な見本市。
SADIBEL (Salon Didactique Belge)	1963	毎年	ブリュッセル	4.28—5.3 (但し1971年)	特に教材に重点を置いたヨーロッパ各国より出品される国際見本市。
Interschola	1969	毎年	ライプチヒ	9.5—12 (但し1976年)	教材教具全般のほか、学校用調度品、専門文献を網羅した見本市、職業教育、専門教育が大きな比重を占めている。西ドイツ、スウェーデン、スイスも出品。
Interpädagogica		2年 おき	ザルツブルグ	10.12—14 (但し1977年)	教材、教授システム、学校建築、学校用設備の専門見本市。
Schule			ドルンビルン (オーストリア)	4.12—24 (但し1971年)	教材教具のほか学校用調度、設備の網置的な見本市。
(以下はやや特別なもの)					
Ausstellung Ange- wandte Linguistik	1976		トリーア	10.7—9 (但し1976年)	応用言語学会(GAL)が主催する専門見本市。昨年第7回総会を機に開催された。
VISODATA	1971		ミュンヘン	10.25—29 (但し1971年)	ミュンヘン展示有限会社の開催する専門見本市。教育関係の国際会議などを補足する形で開かれるのが特色。
VIDCOM (Internationale Messe für Video-Kommunikation)				9.23—28 (但し1976年)	ビデオ機器、ビデオ用プログラム、有線テレビ、授業用テレビなどの展示。
NAVEX (National Audio-Visual Aids Exposition)			ロンドン		本来は名称のとおりかなり地味な展示会のようなのであるが、1970年には International Council for Educational Media と並行して開催され脚光を浴びた。

3. IFS

マールブルクのIFS („Informationszentrum für Fremdsprachenforschung”「外国語研究情報センター」)は、1. で述べたように「科学的教授学習方法を促進し育成する研究サークル」により設立された。財政的にはヘッセン州立である。初代の所長となった R. Freudenstein は雑誌 „Die Neueren Sprachen” の1969/4に開設の目的と意義をおよそ次のように述べている。「外国語教授についての議論も今日では国際的である。また、外国語授業は言語学、心理学、社会学の経験的研究なくしては考えられなくなって来た。教育工学の導入が新たな問題をもたらしている。このような変革に対応し、山なす情報に見通しを与えるために情報センターを外国語教師の再教育の場としても役立てたいし、„ERFA-Ring Sprachlabor”の仕事をもっと集中化したい。但し、IFSの課題や目標はなるべく確定しないでおきたい。」雑誌 „aula” の1969/2には現在の所長 H. Schrand が「開業」予告の文を書いた。その中では、ドイツ市場で入手可能な一切の外国語録音テープ教材を収集してリスト化すること (Dokumentationsarbeit) を IFS の心臓だとみなすと述べている。これは Freudenstein の発言よりは具体的でかつより、狭い目標設定である。事実、現在ではIFSは一方では国内国外の外国語にかんする研究論文の収集と、他方では国内の外国語授業にかんする資料の収集や視聴覚教材の収集・評価という二つの作業を平行して行ない、どちらの結果も公刊している。両者の発言に共通なのは、文献収集をセンターの本務とみなすという姿勢と„ERFA-Ring Sprachlabor”の充実を目指していることである。しかし実際には、すでに述べたように第二の目標は時の流れとともにその意義を失った。また、Freudenstein の上述の一文は „Informationen aus dem Computer. Ein neues Zentrum für den Fremdsprachenunterricht.”という題であったので、筆者はIFSはコンピューターを所有しているものと信じ、算出してほしいデータを一覧表にして持参したのであったが、残念ながらコンピューターは実現していなかった。但し、一切のデータ

は将来コンピューターにかけうる形で蓄積されて行っている。

表5 „Bibliographie Moderner Fremdsprachenunterricht” の出典

	西ドイツ	東ドイツ	フランス	イギリス	ソ連	ポーランド	アメリカ	ペルー
外国語教育一般	6	1			1			
ドイツ語	5						1	
英語	3			3			1	
フランス語	2		1					
ロシア語					1	1		
スペイン語	1							1
応用言語学	2					1		1
視聴覚教育	1							
	20	1	1	3	2	3	2	1

IFSの刊行している文献集の一つは „Bibliographie Moderner Fremdsprachenunterricht” と言う。29.0×20.2cm、タイプライターによる原版を使ったオフセット印刷で本文約120ページの冊子である。Max Hueber-Verlag から年間4回刊行される。1969年から刊行が始められた。手元にある1976年第4分冊 (第7巻第4号)には284篇の雑誌論文 (文献集を含む)、単行本収載論文および単行本が収録されている。これらの参考文献のうち雑誌論文を収集するために、つねに33点の外国語教

授の専門雑誌に目が通される。場合によっては追加的にさらに何点かの雑誌が通読される。これらの雑誌はむろんドイツ連邦共和国で刊行されているものに限るわけではなく、ドイツ民主共和国を始めとする諸外国刊行のものも含まれている。簡単な内訳を表にして示す。(表5)

この文献は四つの部分から成る。第一部は論文一覧表(著者名により配列)、第二部は各論文の要約、第三部は事項別索引、第四部が著者名索引である。関心のある論文を探し出すのは、第三部からも第四部からも可能である。第三部あるいは第四部から得た分類番号が第一部の配列番号である。第一部で該当箇所を見ると、そこには著者名と論文名が記載されているほか、出典、文献表、図表などの有無、使用(外)国語を知ることができる。さらにこれらのデータの下には、この論文が第三部でその下に分類される事項が挙げられている。要約は約10—40行の分量で論文の概要はますます窺える。こうして論文に関心を抱いた利用者は、文献表冒頭に論文が採録された一切の刊行物の出版社名ならびに所在地が一切記されているので、容易に原文を探索して入手することができる。なお、IFSはアメリカの文献センターERIC(Educational Resources Information Center)と協力提携していて、ここが収集した文献を採り上げることもある。

IFSの刊行するもう一つの文献集は„Dokumentation Neusprachlicher Unterricht“である。こちらは連邦共和国文部省の財政的援助を受けて年間不定期に3回発行する予定で始められた。1976年より刊行が開始され、1979年までが一つの目途になっていると言う。20.7×14.8cmで、同じくタイプライターによる原版を使ったオフセット印刷で本文約120ページ、Max Hueber-Verlagから刊行される。試みに1巻第1分冊(1976年第1号)でみると233点の文献・資料を収載している。構成は上記文献集とよく似ていて、第1部が文献・資料の一覧表、第2部が事項別索引、第3部が筆者ないしは出典の見出しの索引で、資料の内容要約は第1部の各資料のあとに約10—30行添えられている。必ずしも恒久的な作業とはみなされていないのは、この仕事に対する連邦共和国内の外国語教師たちの反応がまだ見通せないからである。「„Dokumentation Neusprachlicher Unterricht“が恒久的な情報源として確立されるか否かは、このプロジェクトが教師たちによって有力な助けであるとみなされ、続行した方が日常の授業を豊かにすると評価されるかどうかにかかっている」と、編集に主として従事したI. Helmers女史は語っている。

前記論文集„Bibliographie Moderner Fremdsprachenunterricht“とよく似た名前を持つこの文献集は、前者とどの点が違うのだろうかと思わせられるが、おおよそそのような違いがある。1)対象読者がずっと限定されていること。連邦共和国の外国語教師、それもギムナージウムの中・上級や職業教育学校において外国語の教授に従事する人々に向けられている。2)したがって扱われる外国語も英語、フランス語、ロシア語、スペイン語に限られる。他の外国語や、BMFではかなり大きく扱われている「外国語としてのドイツ語」がここには見当たらない。3)BMFは毎号一定数の専門雑誌には必ず目を通した上で作られるが、こちらは渉獵の領域が異なっている。広く目に触れることのない資料(„graue Literatur“と呼ばれている)を収録することとくに重点が置かれている。これは、入手困難という意味から、IFSでコピーを引き受ける。これらの資料は具体的に

は、各州のカリキュラムや教科手引書、各州視聴覚資料センターの刊行物、各種プロジェクトについての報告、非公式テスト、自作練習問題、教材集、講演原稿・未公表原稿などである。それらのうち、とりわけアクチュアルな、あるいは革新的な性格のものがとくに取り上げられる。4)収録される論文・報告の類は一部はBMFの採録と重複する。しかしここでは実践に益することが重んじられ、カリキュラム、視聴覚メディア、教授法、試験・テスト、授業モデル・プロジェクトにかんするものがとくに扱われる。またこれらは上記各外国語別に分類されている。なお、この文献集は1,000部しか刷られない。一部分は増刷設備を持つ個人や学校に寄贈される。

8. ボン大学のSLZ

最近西ドイツには大学のLLが機関として独立し「語学センター」を称している傾向が認められる。例えば、ハンブルク大学、ボン大学、フランクフルト大学、マールブルク大学、ザールランド大学など。一つの具体的な現われとして„Arbeitskreis der Sprachzentren, Sprachlehrinstitute und Fremdspracheninstitute“ (AKS: 語学センター・語学教授研究所・外国語研究所の研究サークル) なるものが成立しており、昨年10月にはハンブルク大学で2日間の会合を開いている。その折、「大学基礎課程における語学講習会ならびに編入テスト」という全体テーマが樹てられ、その枠内で各グループのテーマが定められたようである。「研究サークル」という名称からして、情報交換が活動の中心となる。事務局をハンブルク大学が引き受けたようである。わが国でも「語学センター」が論議されている折柄、「語学センター」の実際をこの眼で見ると、ボン大学の„Sprachlernzentrum“ (SLZ: 語学学習センター) を訪れた。SLZはもとは「LL教室」であったが、本年2月に独立して「語学センター」となったのである。

しかしその過程は必ずしも短くはなかった。大学にLLを設けることが計画され始めたのはすでに一昔も前のことである(1966年)。それから5年間もの検討の時期を経て、1971年に始めて人文学部はLLの導入を決議する。同学部の「コミュニケーション・音声学研究所」(Institut für Kommunikationsforschung und Phonetik: IKP) の一部門として「LL部門」が設けられることになる。結果として研究所は5部門を持つことになった。即ち、1) コミュニケーション研究、2) 音響音声学、言語音声学、3) 言語学的データ分析、4) LL・語学教授研究、5) 話術教育。同研究所のなかにLL研究会が設立され、LLのための定員が獲得されたのはこの年である。そして更に2年を経て1973年に、大学の中心的な建物にLLが設置され、同年の冬学期にはすでに授業が始められている。翌1974年にはLL主任教授の席が確立され、同時にすでにLLを「センター」として独立させることを検討する委員会が発足している。この間もLLは外国語教育施設として活動を続けた。本年の2月に「語学学習センター」として独立したのである(所属は人文学部)。

LLが「コミュニケーション音声学研究所」の一部門であった頃の課題は次の三つであったようである。すなわち、1) 大学の語学の授業を補足する場となること(対象は„Philologie-Studenten“と外国人学生。後者は外国語としてのドイツ語を習う。)、2) 語学授業の学問的基盤を研究すること(言

語学的、音声学的、学習心理学的、教育学的基盤)、3)外国語教授法・外国語教授学の講座を担当すること。「センター」となってからは、この課題に若干の修正と補充が加えられた。1)については、大学の授業のために教室・機器・メディア・プログラムを提供するという風のややもったいぶった表現をとり、新たに4)外国語教授にかんする文献を収集すること、5)内外の他の類似研究所と接触を保つこと、の二つが加えられた。

新旧の課題を通してはっきりしていることは、この「センター」で外国語の授業を行なう者は「センター」のメンバーだけではないということである。授業の担当者は「各学科 (Seminar) の外国語担当者、コミュニケーション・音声学研究所の授業担当者、教育学部ならびに外国人学生局 (Auslandsamt) の外国語担当者」と手引に記されている。むしろ現実には1名の教授、2名の講師、1名の助手が受持つ外国語授業のコマ数は知れている。しかも彼らは3)の外国語教授法についての講座を本命として担当しなければならない。したがって、「語学センター」に配置されて、入れ代り立ち代りやって来る学生に来る日も来る日も同じ内容の初歩語学の授業を機械的に繰返す、さながら「語学訓練係」であるかのような情景はここでは見られない。まさに「センター」は大学の外国語教授に「場所を貸す」という表現が当てはまる。また、„Sprachlehrzentrum“(語学教授センター)ではなくて „Sprachlernzentrum“ 「語学学習センター」と称していることも事実と適合している。

「センター」のメンバーが受持つ講座は、ドイツ語音声学や外国語のためのドイツ語実習、タイ語の実習(講師の一人が専攻している)の如きいわゆる「語学」の授業を除けば、LLやビデオテープを使った授業の理論と実践とか、第二外国語の学習理論とか、心理言語学と外国語授業、文法理論と外国語授業、の如き外国語学習の基礎となる理論的考察がその主たるものである。他には、話術教育にかんする講座がある。これらの講座にそれぞれ何人くらの聴講者が集まるのかを知ることではできなかったが、人文学部に籍を置く学生で教職につくことを目指しているものにとっては、これらの講義を聴いておくことは必須の条件と考えられるので、これらの講義が学生によってないがしろにされるとは思えない。

これらの講義の根底を形造っているのは「センター」における外国語教授学研究である。すべての面で進んでいるとは言い難いが、少くとも二つの領域について、独自の研究の積重ねが顕著に認められた。それらは、1)発音の教授法にかんして(「センター」の前身が音声学研究所の一部門であったことが大きく関与している)、2)語学力テストにかんして。第一の領域ではドイツ語の発音教本と録音テープはすでに完成され実用されているほか、外国語教授における発音練習の問題点は所長ケルツ教授によって著書の形にまとめられた。また、中国語の発音練習の体系化がネイティブスピーカーの協力を得て現在進められている。そのほか文の抑揚を記述するのに最も適当な記号を経験的手段によって策定する研究が進められている。第二の領域で挙げるべきは、ドイツ語を学ぶ外国人学生を彼らがすでに身につけているドイツ語力を多面的に測定して、学力に応じたコースに編入するために行う「ドイツ語学力テスト」の研究である。テストはこれもケルツ教授によって開発された。すでに外国人学生を対象に行なわれた結果を精密に分析してテストをより適正に修正する研究

会が進められていた。

非常に露骨なことを言えば、筆者には、「センター」のメンバーが同じ大学の他の研究者と自分を比べて劣等感を抱いていないかどうかに関心事であったのだが、接しているあいだに受けた印象では彼らは「センター」に属していることにも、これらの講義にも自信と誇りを持っているようであった。彼らが少くともそのようなことに考えを巡らす必要がない理由は推測できる。第一に外国語の学習者の側に学習の必然性があり、彼らに教授することが徒労とは感ぜられない。そして、このことはさらにつきとめると、外国語を学ぶのは教養事ではなくて必要事だとするヨーロッパにおける外国語学習に対する基本的態度と関っているようである。第二に、外国語教授を科学的に研究し体系化することはすでに、学際的と呼ばれつつも一つの学問分野となりつつある。LL部門から「センター」へと「昇格」したのはむしろこの学問の世界の趨勢に対する大学の率直な反応ではなからうか。

研究そのものとは呼べないが、「センター」にとって欠かせないものがある。一つは文献の収集である。新設のSLZにはまだ学生の利用に供すべき専用図書室はない。しかし、„Sprachlehrforschung“（語学教授研究）という文献目録が整備されつつある。1977年2月現在で標題にかんして約5,000点の内外の著書ならびに雑誌論文が著者名カードと件名カード（見出し語はすべてで957）の形で分類・集成されている。その上、収集された著書・論文の約半数についてはすでに要約が作られている。ベルリンやマールブルクで見た文献収集の作業をここでも見せられて、私は西ドイツの語学教育の分野にも情報の客観化と国際化の波が押し寄せている印象をさらに強めた。SLZが比較的短時日にこの文献収集と要約に費したエネルギーの大きさは無視できない。そこに所長以下のSLZ創設への意気込みを見る思いがする。同じことは、SLZが1977年2月までに作り上げたオープンリール約1,800本の教材テープにもよく窺える。それらはドイツ語、英語、ロシア語、フランス語を上位として、東欧諸語や中国語、ヒンディ語にまで到る24ヶ国語にわたる128コースをなしている。これらは教室でも自習室でも利用される。

このSLZの規模や装備を知るには簡単な表でも足りるであろう。下に掲げておく。

表6 ボン大学 „SLZ“ にかんする要目と主な数値

定員		オーディオ・リングル	1	自習室	1
主任教授	1	(25ブース)	1	スタジオ	3
講師	2	オーディオ(30ブース)	1	授業数(1976/77の冬学期)	
助手	1	(後二者にはOHP、スライド投影机、トーカー映写機、テレビ受像機、ビデオ装置を設置)		17ヶ語週240時間	
補助員	若干名			(うち英語授業が3割)	
専任技術員	1			自習室の利用率	
設備				1977年1月—4月に 延617名	
フルラボ(40ブース)	1	視聴覚講義室(60席)	1	(人文学部学生在籍数 7,000人、うちゲルマニスティク専攻は約1,600人)	
(30ブース)	1	会話練習室(12席)	1		
		(円卓の中央にマイク設置あり)			

本文中の数値や発言には注をつけるべきであったが、紹介文なので、煩雑になるのを避けるため控えた。

1977. 9. 29